

### 3. ランドスケープイニシアティブによる「沖縄振興の舞台」の展開イメージ

#### (1) 高付加価値なグリーンインフラのイメージ

##### 1) 学びの森、癒しの森のイメージ

普天間飛行場跡地利用計画では、振興拠点ゾーンにリゾートコンベンション産業や医療・生命科学産業、環境・エネルギー産業等の誘致を検討している。これらクリエイティブ産業は都市の国際的競争力を高めるといわれている。また、クリエイティブ産業従事者（クリエイティブ・クラス）が街に居住することは、企業立地にとどまらず、さまざまな波及効果を生み、魅力あるまちづくりの要素ともなる。先進性と創造性のある企業を呼び込むには、環境も重要な要素であり、振興拠点ゾーンの環境整備はもちろんのこと、立地する都市のシンボルとなる公園においても質の高い癒しの空間の形成が求められる。

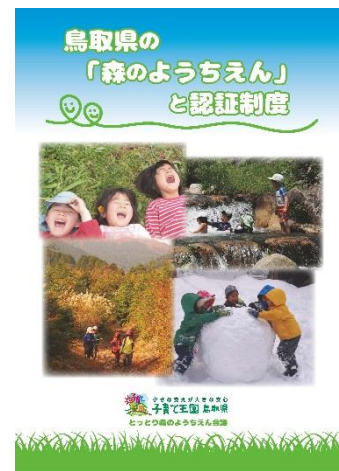
公園は、開かれた空間でありながらも、クリエイティブ・クラスにとっても魅力となるよう、高質な緑の環境を提供するほか、森をまるごと学びの場とした幼児教育の場としての整備・活用をイメージする。

一日の大半を森や自然の中で過ごす保育形態は「森の幼稚園」とよばれ、1950年代にデンマークではじまったといわれる。北欧やドイツに数多くあり、日本でも各地で取り組みが進んでいる。

県内にも、こうした教育を実践する団体があるが、県外では長野県が「信州型自然保育認定登録制度」、鳥取県「森のようちえん認証制度」を設けるなど、自治体も普及に取り組み始めている。



保育環境として森を積極活用(イメージ)



鳥取県認証制度パンフレット表紙

## 2) 街と隣接したオープンスペースのイメージ

普天間公園（仮称）は、市街地に近接していることが特色のひとつである。ゆえに、駅や幹線道路など交通結節拠点と接する場の機能とデザインが重要となる。

街と隣接する場での公園の機能は、以下にイメージされる。

- ・ 新たな都市の重要な「景観軸」を形成する
- ・ 人が集まり、活動できる規模のオープンスペースを提供する
- ・ 人々が散策、移動を楽しめる空間となる
- ・ 人々のさまざまな活動呼び起こし、賑わいを生み出す仕掛けを備える
- ・ 公園に接する道路や街区との一体性を確保し、高質な都市景観を生み出す



都市軸として存在感を放つ札幌大通り公園

## 3) 防災機能を備えた公園イメージ

普天間公園（仮称）に期待される広域防災拠点としての機能を果たすため、大小の広場は、避難場所あるいは救助活動拠点、ヘリコプター活動拠点としての機能を兼ね備える配慮が必要となる。また、公園内の各施設は、災害時に有効に機能する配置・設計が望ましい。

非常時、災害時には、国内外を問わず利用者への安全・安心への対応や、避難者対応が行えることが求められる。普天間公園（仮称）は、新たなまちづくりの中で、中心的・中核的に防災機能を発揮するとともに、アジアの拠点をめざす沖縄にとって国際的にも災害時の防災機能等を発揮し、貢献していくことが期待されるといえよう。

公園に配置する防災施設としては以下のような例がある。

- ・ 災害対応トイレ
- ・ ソーラー発電を備え非常時の電源供給ができる照明具
- ・ かまどベンチ
- ・ 防火水槽、給水水槽、揚水ポンプ
- ・ 物資の備蓄 等

## (2) 新たな公園マネジメントのイメージ

### 1) 新たな公園マネジメントの事例

新たな公園マネジメントのあり方について、既往調査を参考に可能性を考える。

#### ① エリアマネジメントに組み込んだ公園管理運営

エリアマネジメントとは、特定のエリアを単位に、民間が主体となって、まちづくりや地域経営（マネジメント）を積極的に行おうという取り組みである。そのうち、マネジメントに必要な資金を地方公共団体がエリア内の関係者から徴収する制度を BID（Business Improvement District）といい、世界では数多く実施されている。中でも公園を再生させたブライアントパーク BID の事例が知られている。

#### 【事例 N.Y.市ブライアントパーク——B I D（Business Improvement District）】

・N.Y.市ブライアントパークは、隣接する街区を含んだ地域一帯（BID 地区）の管理を市から委託された NPO 法人が管理運営している。BID 地区の不動産所有者や事業者は、固定資産税に上乘せする形で負担金を供出し、この資金によって、公園管理をはじめ、地区内の美化や治安維持、不動産価値の向上が図られる。

荒廃していたブライアントパークは、充実した管理によって市民に受け入れられ、企業のスポンサー活動や有料イベントなど資金も潤沢となり、より良好な運営が可能になるという好循環を実現している。

#### 事例1: 米国NYブライアントパーク (公共空間の魅力化)

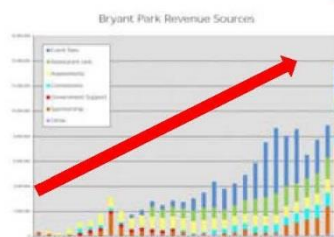
マンハッタンのミッドタウンにあるブライアントパークは、かつては治安が悪く、犯罪の温床となっていた公園だったが、1980年に周辺の不動産所有者がBIDを立ち上げ、質の高い公共空間の創出・管理と、魅力的なイベントを年間を通じ開催。これにより、まちの賑わい拠点の形成、周辺の不動産価値を向上を実現。



質の高い公共空間の創出により  
まちの賑わい拠点を形成



年間800件ものイベントを開催



イベント料金、レストラン  
賃料、寄付等の**自主財  
源を大幅に増加**

出典:「日本版 BID を含むエリアマネジメントの推進方策検討会(中間とりまとめ)」

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部  
事務局、平成 28 年 6 月 30 日

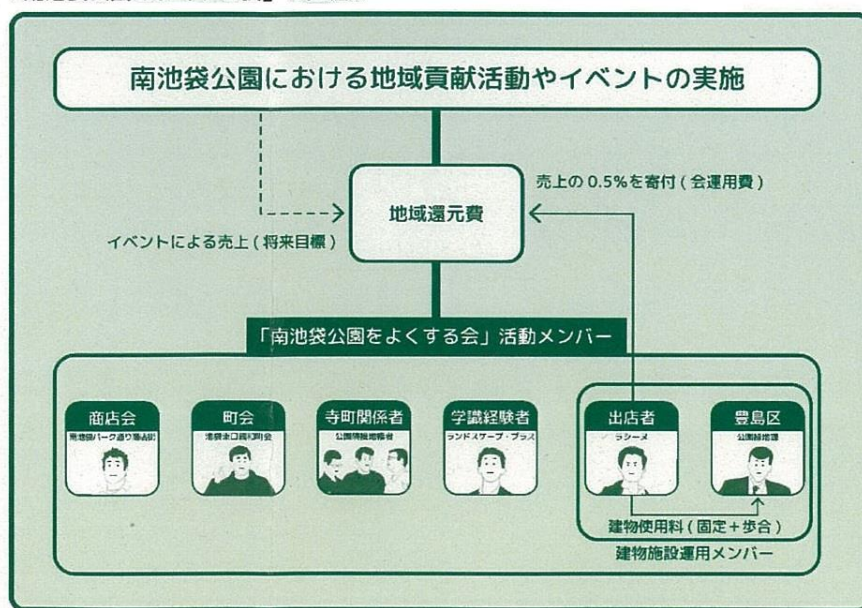
### 【事例 豊島区南池袋公園】

- ・東京都豊島区の都市公園の事例であり、運営にエリアマネジメントの要素を含む。
- ・公園リニューアルにあたり、近隣の商店会や町会、隣接地権者、公園内施設出店者、区による「南池袋公園をよくする会」を結成した。同会は公園の利用方法やルールづくりを担い、イベントなどの際には協力も行う。公園内施設出店者は、レストラン売上げの0.5%を地域還元費として寄付し、これが同会の運営資金となっている。
- ・公園完成後、さまざまな催しが活発に行われており、公園利用者が増えて、周辺の人の流れも変わったことから注目を浴びている。



リニューアルを機にレストランの入るサービス施設を新設し、出店者に地元人気店を選定。魅力的なしつらえや多彩なイベントで公園が賑わい、周囲のまちにも好影響を及ぼしている。図：同公園パンフレット(豊島区作成)より

「南池袋公園をよくする会」の仕組み



エリアマネジメントに近い、南池袋公園を中心とした的な仕組み(豊島区作成資料より)

**【事例 グランフロント大阪 TMO】**

- ・うめきた先行開発地域の開発事業「グランフロント大阪」において、公民連携による持続的かつ一体的なまちの運営を推進するため、官民の地権者・事業者などによる TMO 組織（一般社団法人）を設置し、公共空間を含めた管理運営その他を行っている。このエリアには、都市公園はないが、歩道や広場、防災施設等の公共空間が対象となっている。



図: グランフロント大阪 HP より (<https://www.grandfront-osaka.jp/project/urban.html>)

**【事例 大阪市エリアマネジメント活動促進制度（大阪版 BID 制度）】**

- ・大阪市は複数の制度をパッケージ化し、民間団体による公共空間の管理運営計画を認定し、市が分担金を徴収する仕組みを整備した（大阪市エリアマネジメント活動促進条例／平成 26 年施行）。対象とする公共施設は歩道のほか、公園、広場、河川敷などが想定されている。
- ・上記グランフロントは、その第 1 号である。

＜エリアマネジメント活動促進制度によるエリアマネジメント＞

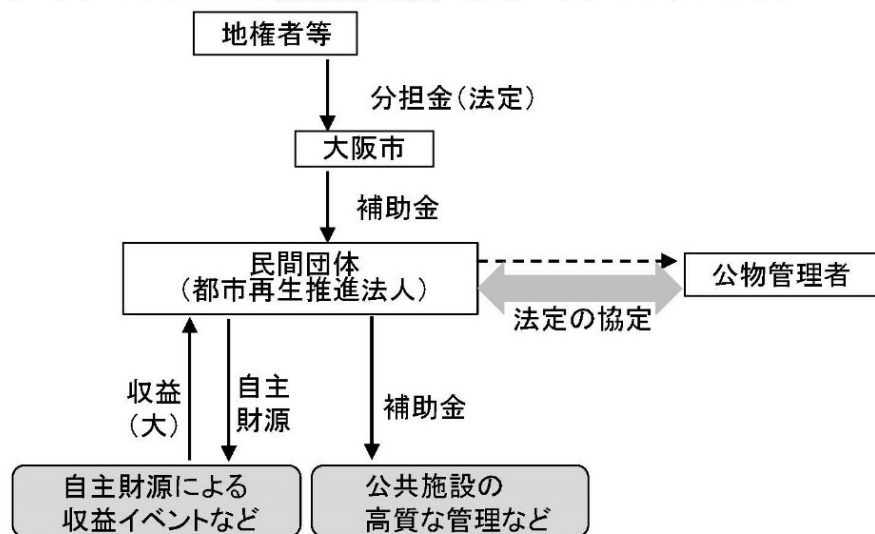


図: 大阪市 HP より制度概要 (<http://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000263061.html>)

## ②借地権等を組み込んだ公園事業

普天間飛行場はほとんどが民有地であるため、大規模な公園緑地用地を確保するには、跡地法に基づく土地の先行取得等に加え、他の手法も検討する必要がある。

用地確保の手法（買い取りを除く）として、以下に活用可能性が想定される制度を整理する。

### 【活用可能性のある制度】

	制度概要
借地公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園の整備手法の一つとして認められる。</li> <li>・平成 16 年の法改正により、借地公園について貸借契約の終了又は解除により権原が消滅した場合に都市公園の区域の廃止ができることが明確にされた。</li> <li>・土地所有者のメリットには税制優遇（無償貸付の場合、固定資産税・都市計画税は非課税。長期貸し付けの場合相続税軽減）のほか、土地を管理してもらえること、契約を更新しない場合返還を受けられることなどがある。</li> <li>・行政のメリットは早期に少ない初期投資で公園整備が可能なことだが、デメリットとして所有者の意向で返還しなければならないこと、計画的な公園配置ができないことなどがある。</li> <li>・契約期間は 1 年から 20 年までさまざまな例がある。</li> <li>・有償による借地公園は少ないが、公園整備に必要な土地の一部を借地として確保した例などがある。</li> </ul>
リバースモーゲージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産担保型生活資金。持ち家に住む高齢者が、不動産を担保にすることで居住しながら生活資金の貸し付けを受ける。都道府県が定め、県社会福祉協議会が実施する、福祉制度の一つ。</li> </ul>
土地信託	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信託会社と土地所有者が信託契約を結ぶ。土地所有権は信託会社に移り、委託者は信託受益権を得る。管理型（契約終了後土地所有権が戻る）と処分型（土地所有権は戻らない）がある。</li> <li>・緑地確保などの公益目的への活用、入会地の運営などにも活用できる可能性が研究されている。</li> </ul>
公園 PFI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募により、公園施設を民間資金で整備し、民間が運営する仕組み。</li> </ul>

参考:「公園緑地行政の新たな展開／都市緑地法等の改正について」国土交通省都市・地域整備局 公園緑地課

参考:「借地公園制度の運用実態と活用可能性に関する研究」辻 裕美子ほか 日本都市計画学会論文集 vol.49No.3 2014.10

参考:「信託法の改正を踏まえた新たな土地利用・管理手法に関する研究会報告書」H20.3 国土交通省土地・水資源局

#### ■普天間公園（仮称）における留意事項

上記の制度については、いずれの手法も、土地取得との経済比較が必要である。

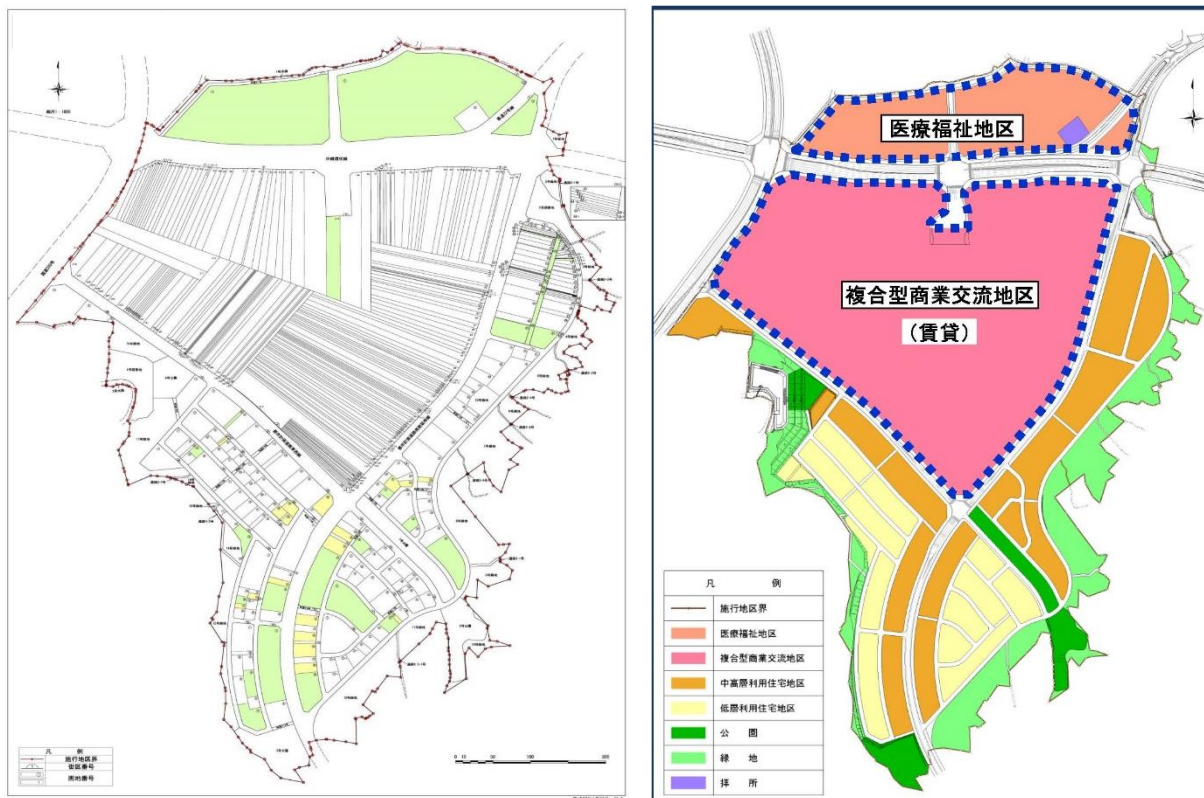
借地公園の場合、所有者や相続者の意向次第で借地契約の継続性が揺らぐことが大きな課題となる。リバースモーゲージや土地信託のように、契約終了後は土地を譲渡する仕組みを取り入れた新たな制度設計も必要と考えられる。

一方、リバースモーゲージ等の手法は、居住物件ではないためそのままでは適用が難しい。

信託や PFI の手法は、事業者が土地を活用して利益を生み出すことが前提となる。借地料を上回る利益の確保と公園での事業にふさわしい公益性の両立が課題といえる。

### 【事例 アワセゴルフ場跡地利用】

- ・土地利用の核を民間商業施設への賃貸におき、賃貸活用したいと希望する土地を同区画への換地により集約した。賃貸は早期から土地活用ができ、長期契約なので安定的で、地主にとっては返還前と類似した定期収入が得られる形である。



仮換地図

賃貸予定地

出典:「アワセ土地区画整理事業の取組みについて」平成 30 年 2 月 22 日 北中城村アワセ土地区画整理組合

### 【事例 カカドゥ国立公園】

- ・オーストラリアでは、先住民の土地権を保障するアボリジニ土地権利法が成立している。カカドゥ国立公園の指定にあたり、先住民の土地権（エリアによる）や公園管理運営への参加、自主決定権の承認の方向が確認された。国立公園庁は土地管理権を委譲された「カカドゥ・アボリジナル土地信託法人」と 99 年の借地契約を結んでおり、共同体への借地料支払のほか、アボリジニの雇用、職業教育が条件となった。但し、実質的にその仕組みが動き出したのはかなり後のことで、公園管理評議会が設置されて以降である。

参考:鎌田真弓「土地資源管理と先住民:カカドゥ国立公園を事例として」IPSHU 研究報告シリーズ, 2005 - hirosima-u.ac.jp

### ③関係者の連携・協議による公園活用

#### 【事例 中野四季の都市】

- ・東京都中野区が、警察大学校跡地など 16.8ha を対象に実施した再開発。中野四季の森公園（約 2.1ha）を中心に、周囲に明治大学・帝京平成大学・早稲田大学施設、また、病院や中学校などの公共施設を配し、さらに、公園に面して民間複合施設（ホール、オフィス、商業、住宅）を計画した。複合施設は、公園や大学と一体となった計画とし、公園に隣接して公共空地 3ha を創出したことで、公園と周囲の施設が互いに魅力を高めるような活発な利用がなされ、周囲のまちにも良好な効果を及ぼしている。公園と民間施設、大学等の管理主体は、それぞれ異なるが、定期的に協議し連携した管理運営を行っている。



中野四季の都市の公共空地「パークアベニュー」。公園と一体化することで緑地の価値をより高める一方、民有地であることを生かしてイベントが頻繁に行われる

#### 【事例 泉パークタウンの緑地管理】

- ・仙台市にあるニュータウン「泉パークタウン」（三菱地所による開発、1070ha）は、豊かな緑をコンセプトに、各戸の道路際に幅広い植栽帯を配置している。この植栽帯は各戸に帰属するが、緑地協定に基づいて確保されており、所有者は、植栽帯管理組合に所属して土地購入時の植栽帯管理基金（各世帯 10 万円）及び毎年の管理費を支払う。植栽管理は、組合から（株）泉パークタウンサービスに委託される。このシステムにより、街の景観が美しく保たれ、不動産価値を高めている。
- ・本事例は、公園そのものではないが、緑による不動産価値向上を受益者が負担するシステムの一つといえる。公園に隣接する高級住宅街を開発する際、協定等を結び、公園緑地の維持管理に資する分担金を組み込むことが考えられる。



泉パークタウンの住民所有・共同管理の緑化スペース



## 2) 普天間公園（仮称）におけるマネジメントのイメージ

### ① 普天間版 B I D の構築

- ・公園の存在が、地域の魅力を向上させ、また地域の参画で公園がよりよく運営されるというエリアマネジメントの考え方は、ランドスケープイニシアティブを掲げる普天間公園（仮称）において取り入れることが望ましい手法といえる。
- ・BID 制度の構築においては、関係者の合意形成、及び財源確保が課題となる。公園を中心にした BID を想定すると、地域の価値が上がることによる直接の受益者は、公園に面する土地建物の所有者または事業者（テナント）となる。いわゆる BID では、固定資産税または事業税への上乗せという形で負担金を供出することになるが、現在の税制では難しい。その場合は、協定や組合等を組織し、会費制とすることが考えられる。これらも難しい場合は、駐車場経営やイベントなど収益事業を原資とすることが想定されるが、フリーライダーが多くなり十分かつ持続的な活動が困難となることが懸念される。
- ・平成 28 年 6 月に内閣府が作成した「日本版 BID を含むエリアマネジメントの推進方策検討会（中間とりまとめ）」においては、分担金制度の活用・担い手団体の公的位置づけ・公共空間を活用した収益事業の事例を挙げ、国の施策として制度づくりや資金、体制面での支援、人材育成に取り組むとしている。
- ・普天間公園（仮称）は大規模であるゆえに、公園全体とその周辺の事業者・関係者すべてを組織化し、合意形成するのは、困難であると考えられる。したがって、事業性があり合意形成が可能な、ある程度限られたエリアとこれに隣接する公園部分を単位とし、可能な場所から取り組みを進めることが現実的であると考えられる。



#### BID 構築のイメージ

駅周辺の商業・業務地区とこれに隣接する一部の公園区域を BID 区域とし、市街地開発と一体となった BID の仕組みと組織を構築する。

大阪市の事例を参考に、地区計画等を担保とした上で開発事業者・地権者・公園管理者・行政・BID 組織が協定を結び、活動資金として行政が区域内不動産所有者から分担金を徴収する形が望ましいと考えられる。

### ② 公園を含む低層住宅地エリアマネジメント

- ・旧集落地であった神山、宜野湾付近においては、伝統的な住まい方を生かした低層住宅地としての跡地利用が構想されている。これらのエリアは、公園に隣接することから、公園の存在を付加価値とした住宅地開発を行い、付加価値分を公園管理運営に充当するようなエリアマネジメントの可能性を検討する。



## 公園と低層住宅地のエリアマネジメントイメージ

旧集落に帰属する土地所有者らが住宅地開発や管理運営に関わるエリアマネジメント団体に参加する仕組みとする。また、公園内の集落遺構を含む空間をエコミュージアムとして整備し、エリアマネジメント団体がエコミュージアムの要素である御嶽やカー、松並木、畑などの維持にも携わることが考えられる。

### ③多様な手法による公園用地確保

現行制度には制約もあるが、普天間飛行場跡地利用に適した制度設計を含め、事業手法を工夫して用地確保の幅を広げる。課題としては、以下が挙げられる。

- ・借地制度や、これに類する買取り以外の用地確保の制度設計
- ・換地における、集団的土地利用などの選択肢の提示
- ・公園用地単独で借地する場合、無償あるいはごく低い賃料となる可能性があるため、公園用地を利益を生み出す市街地開発と組み合わせることなどにより、地権者にとって不利にならない借地の仕組みの提示
- ・借地等とした場合にも、長期的に公園として担保できる仕組みの整備

### (3) SDGs、Society5.0 をまちづくりに生かす事例と普天間公園での展開イメージ

#### 1) 動向の把握

##### ①2025 年大阪・関西万博

###### ア) 経緯等

「万博」には、ヒト・モノを呼び寄せる求心力と発信力がある。この力を 2020 年東京オリンピック・パラリンピック後の大阪・関西、そして日本の成長を持続させる起爆剤にするため、計画されたものである。

「万博」は世界中からたくさんの人が集まるイベントで、1970 年に日本で最初に開催された大阪万博(EXPO' 70)は日本の高度経済成長をシンボライズする一大イベントとなった。また「万博」では新しい技術や商品が生まれ生活が便利になる「きっかけ」となる。例としてエレベーター(1853 年、ニューヨーク万博)や電話(1876 年、フィラデルフィア万博)がある。

###### イ) 開催目的

万博は、地球規模のさまざまな課題に取り組むために、世界各地から英知を集める場所である。大阪・関西万博は、2015 年 9 月に国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において、持続可能な開発目標として 17 の目標を掲げた SDGs が達成された社会を目指すために開催する。

SDGs(持続可能な開発目標)達成の目標年である 2030 年まで残り 5 年となる 2025 年は、実現に向けた取り組みを加速するのに極めて重要な年である。

以下、計画概要については経済産業省ホームページに掲載された「大阪・関西万博具体化検討会」資料を参考に整理する。本項の図版はいずれも、同資料の一部である『大阪・関西万博の概要について』による。

なお「大阪・関西万博具体化検討会(座長：古賀信行(一社)日本経済団体連合会審議員会議長)」による検討は平成 31 年(2019)1 月 25 日に始まったところであり、会場計画のイメージ図は招致活動の段階で作成されたものである。



図表 オフィシャルロゴ

## ウ) めざすもの

- ・ 国連が掲げる持続可能な開発目標(SDGs)が達成される社会
- ・ 日本の国家戦略 Society5.0※の実現

※ Society5.0：狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、5番目の新しい社会（超スマート社会）。ICTを最大限に活用し、サイバー空間とフィジカル空間（現実世界）とを融合させた取組により、人々に豊かさをもたらす社会。

## エ) 開催概要

- ・ 名称：2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）
- ・ 開催期間：2025年5月3日(土)～11月3日(月) 185日間
- ・ 開催場所：大阪府大阪市 夢洲(ゆめしま)
- ・ 開催テーマ：いのち輝く未来社会のデザイン

Designing Future Society for Our Lives

サブテーマ：多様で心身共に健康な生き方、持続可能な社会・経済システム

- ・ 想定来場者数：約2,800万人
- ・ 経済波及効果(試算値)：約2兆円

## オ) 会場計画

大阪・関西万博の主会場となるのは、大阪湾の人工島・夢洲（ゆめしま）である。

夢洲は大阪市が埋め立て中で、約390haのうちコンテナターミナルとして利用される約140haの造成が完成している。残りのうち南側の約155haが万博会場となることが予定されている。



図表 会場位置図

出典：「大阪・関西万博の概要について」(経済産業省, 2019)

## 鳥瞰図

- 会場は、大阪のウォーターフロントに位置する人工島・夢洲（ゆめしま）。
- 会場面積は、155ヘクタール。（※会場中心部にパビリオン等、南側水面に水上施設等、西側緑地にアウトドア施設等をそれぞれ整備。）



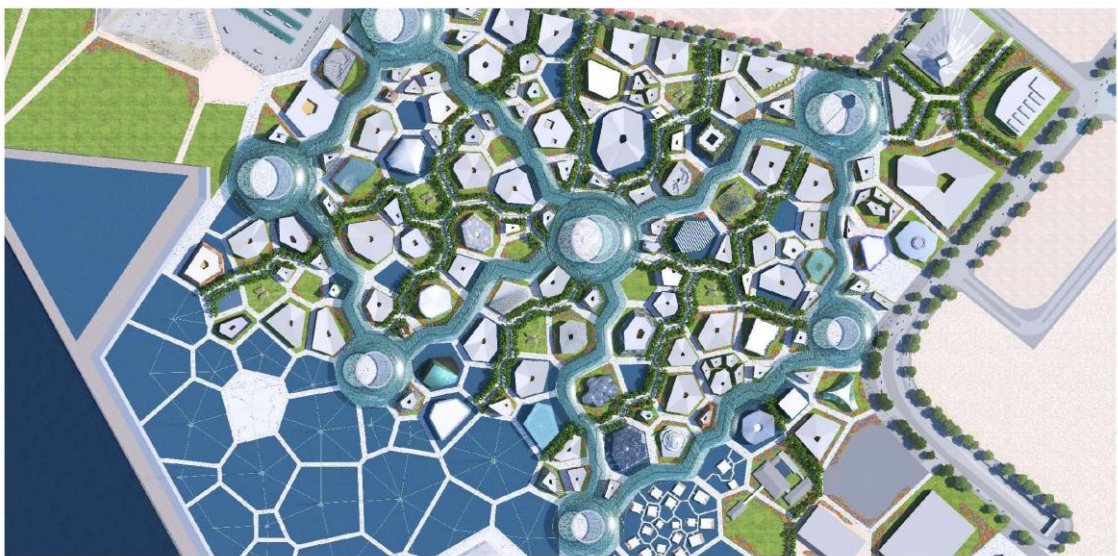
5

出典:「大阪・関西万博の概要について」(経済産業省, 2019)

・「ウォーターワールド」では埋め立て前の水面に網目状に張り巡らせた通路を歩いて楽しめる。水上ホテルや迎賓施設も設ける

## 非中心、離散型のパビリオン配置

- ボロノイパターン（※）を用いた、**あえて中心をつくらない離散型の会場デザイン**。個と個の関係、多様性の中から生まれる調和と共創によって形成される**未来社会を表現**。
- 2つのエントランスと5つの大広場をつなぐようにメイン通りを設置し、その上には大屋根を設置。



（※）ボロノイパターン:自然界に存在する基本的で反復的な幾何学パターン。有機的なつながりと成長を象徴。 6

出典:「大阪・関西万博の概要について」(経済産業省, 2019)

・1970年大阪万博の「太陽の塔」のようなシンボルは設けず、パビリオンなどを自然に配置させる「離散型」とする。大きく三つのエリアから構成され、「空」と呼ばれる吹き抜けの広場を五つ設置する。

## 大広場：「空」（くう）

- 会場内の5カ所に「空」（くう）と呼ばれる大広場を設置。
- A R（拡張現実）・MR（複合現実）技術を活用した展示やイベントなどを行い、来場者の交流の場とする。



出典：「大阪・関西万博の概要について」（経済産業省，2019）

## 来場者にやさしい会場

- メイン通りの間をつなぐ通りには水路や緑の並木を整備。
- 暑さ対策も行い、来場者が快適に過ごせる空間を提供。



出典：「大阪・関西万博の概要について」（経済産業省，2019）

- ・計画の詳細設計や財源の手当では未定。会場整備費は1250億円と試算されており、これを国、地元自治体（大阪府、大阪市）、民間が3分の1ずつ負担することで合意されているが、正式には決まっていない。
- ・その他、会場までの地下鉄延伸などの費用は730億円と見込まれる。

## 鳥瞰図（南西側）

- 南西側を望む夕景の会場鳥瞰図。
- 淡路島、明石海峡大橋を背景に、美しい景観が広がる。



9

出典：「大阪・関西万博の概要について」（経済産業省，2019）

### カ) 関連法令等

内閣では、「平成三十七年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律案」を平成31年（2019）2月8日に閣議決定しており、平成31年（2019）1月召集の第198回国会（通常国会）に提出されることとなっている。

#### 1. 法律案の趣旨

平成30年11月に行われたBIE（博覧会国際事務局）総会における投票によって、平成37年（2025年）に開催される国際博覧会（以下「博覧会」という。）の日本への誘致が決定しました。この大阪・関西万博が国家的に特に重要な意義を有することに鑑み、博覧会の円滑な準備及び運営のため、特別の措置を講じます。

#### 2. 概要

##### (1) 博覧会協会の指定等

経済産業大臣は、博覧会の準備及び運営に係る業務を適正かつ確実に行うことができると認められるものを、「博覧会協会」として指定し、博覧会業務に関し必要な報告をさせるとともに、監督上必要な命令をすることができるものとします。

##### (2) 博覧会の円滑な準備及び運営のための支援措置等

① 国は、博覧会協会に対し、博覧会の準備又は運営に要する経費について、一部を補助することができるものとします。

② 寄附金付郵便葉書等を博覧会の準備及び運営に必要な資金に充てることを寄附目的として発行することができるものとします。

③ 博覧会協会への国の職員の派遣に関し必要な規定を整備します。

##### (3) 国際博覧会推進本部の設置

内閣に「国際博覧会推進本部」を設置し、本部が設置されている間、専任の担当大臣を置くことがで

きるようにします。なお、これらの関連規定は、公布から2年を超えない範囲内の日に施行します。

## ②横浜花博（横浜市旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会の招致検討）

横浜市北西部の旭区と瀬谷区にまたがる旧上瀬谷通信施設は、平成27年（2015）に米軍から返還された面積約242haの区域である。広大かつ平坦な用地は、横浜市のみならず首都圏においても貴重なものであり、横浜市では郊外部の再生に資する新たな活性化拠点の形成を目指している。

このため、市では都市基盤整備の促進、地域の知名度やイメージの向上、更には国内外の先導的なまちづくりに寄与する国際園芸博覧会（A1）・国際博覧会（認定博）としての国際園芸博覧会の招致検討を進めており、平成30年（2018）3月に『旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会基本構想案』を公表している。

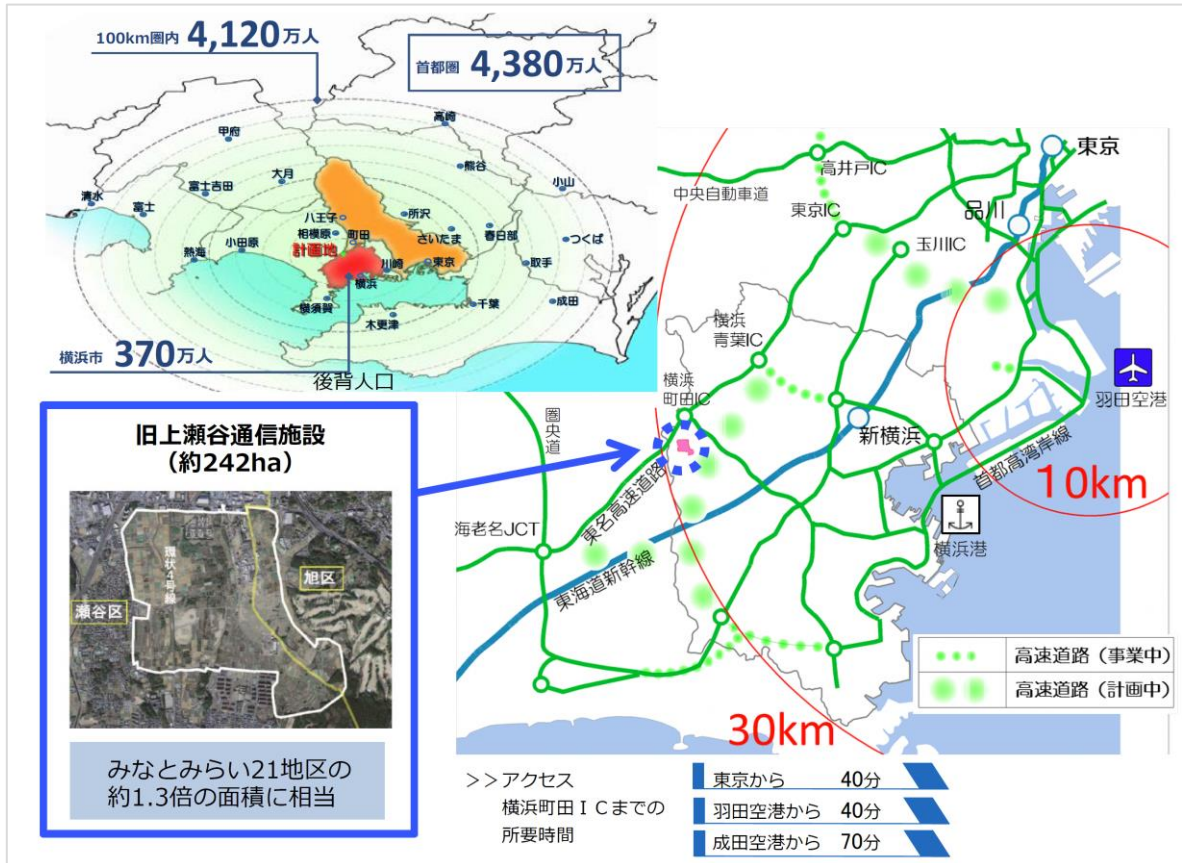
図表 【参考】国際園芸博覧会の種類

<p>「国際園芸博覧会」とは、オランダのハーグに事務局をおく AIPH（The International Association of Horticultural Producers / 国際園芸家協会）が承認する、園芸・造園を対象領域とする博覧会である。</p> <p>AIPH が定める規定が 2015 年に改正され、開催規模等に投じたカテゴリー区分がそれまでの A1、A2、B1、B2 の4区分から、A1、B、C、Dの4区分に種類に変更された。この中で横浜市が開催を目指す A1 は、同時に BIE（The Bureau of International Expositions / 国際博覧会条約事務局）が承認する国際博覧会（万国博覧会）にも位置づけられる大規模なものである。</p> <p>日本国内では新規定に基づく開催実績はなく、旧規定に基づく A1 が大阪花博（1990）、A2 + B1 が淡路花博（2000）、浜名湖花博（2004）として開催されている。</p>				
カテゴリー	A1	B（旧 A2・B1）	C（旧 B2）	D（新設）
名称	World Horticultural Exhibition 世界園芸博覧会	International Horticultural Exhibition 国際園芸博覧会	International Horticultural Show 国際園芸展示会	International Horticultural Trade Exhibition 国際園芸貿易博覧会
開催期間	3ヵ月～6ヵ月	3ヵ月～6ヵ月	5日～20日	規定なし
参加国等	10ヵ国以上参加	10以上の国際団体参加	6以上の国際団体参加	園芸業界参加
会場規模	50ha以上 うち5%以上を国外参加者に	25ha以上 うち3%以上を国外参加者に	6,000平米以上 うち10%以上を国外参加者に	規定なし
国内での開催例	大阪（1990）	淡路（2000） 浜松（2004）		

以下に、基本構想の概要を整理する。



図表 上瀬谷通信施設の位置



出典:「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会基本構想案(概要版)」(横浜市, 2018)

## ア) 経緯等

昭和 26 年 (1951) に米軍によって接收された上瀬谷通信施設は、平成 16 年 (2004) に日米合同委員会において返還の方針が合意され、平成 27 年に全域が返還された。

その後、市では地元自治会長らによる「瀬谷区上瀬谷通信施設返還対策協議会」らを交えて返還跡地の土地利用について検討を進め、平成 28 年 (2016) 4 月に「農業振興ゾーン」と「土地活用ゾーン」からなる「跡地利用ゾーン(案)」を公表した。また、国際園芸博覧会の招致を検討し、同年 10 月に国に対して開催検討への支援協力を要望した。

平成 29 年 (2017) からは「上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会招致検討委員会 (座長: 涌井雅之 東京都市大学特別教授)」による検討を行ない、平成 30 年 (2018) 2 月に委員会からの答申を受け、3 月には基本構想案を公表した。

平成 31 年度 (2019) には、農林水産省の予算として総額 1,300 万円が計上されており、国として支援が開始される見込みとなっている。

## イ) 基本理念 (基本構想案より抜粋)

世界は限りある地球環境の持続のための環境社会への大きな転換の潮流にあります。異常気象や多発する自然災害、飢餓等への対応は人類共通の目的であり、国連の SDGs (誰もが取り残されない持続社会の構築) 等が、喫緊の課題として取り組まれています。また、日本では少子高齢化や社会経済の動向に、持続的な環境と経済を可能にする新たな視

点で対応していくことが求められています。

次世代に地球環境を継承するためには、戦略的な自然共生の知恵と仕組みの共有、課題を価値に転換する技術革新や産業領域の創出、それを可能にする経済成長と社会的な成熟に向けて、国際的な行動として展開していくことが必要です。

日本では、この国際的な取組を先導し、新たな環境社会の構築と経済活性化につなげていくことが、未来に向けた重要な鍵になります。

横浜には、開港都市としての国際交流の歴史、373万人の市民力、多彩な企業・団体の活動、環境未来都市やガーデンシティ横浜のまちづくり、人や企業をつなぐ多様なプラットフォーム等の活力と基盤、実績があります。

**横浜・上瀬谷で花と緑等をシンボルに、  
地球環境の持続、経済成長、成熟社会等を展望した  
未来志向の国際園芸博覧会を開催**

出典：「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会基本構想案(概要版)」(横浜市, 2018)

## ウ) 開催意義

- |                |   |
|----------------|---|
| ●国際的な視点        | <ul style="list-style-type: none"><li>・地球環境を継承する具体的な実践・取組を発信し国連 SDGs の課題解決に貢献</li><li>・進展する第4次産業革命に生物資源が融合する第5次産業革命により、戦略的な視点から課題解決を先導</li><li>・日本の優れた自然共生の知恵や文化を発信、相互共有による多文化共生や友好平和を推進</li></ul>                        |
| ●花と緑・博覧会の視点    | <ul style="list-style-type: none"><li>・日本の華道や庭園等の芸術文化に触れる機会を契機に、全ての生物の生存基盤である自然への理解と行動を促進</li><li>・園芸に関する最高水準の知識や文化及び多様性を深め、経済に資する植物の活用と国際的な協力を促進</li><li>・教育、健康、医療、福祉、芸術等への花と緑の新領域構築による新たな価値観やサービスを創出</li></ul>          |
| ●日本・横浜・上瀬谷での視点 | <ul style="list-style-type: none"><li>・国内外との交流により、首都圏の観光・MICEや観光立国、地方創生、次世代の産業創出等や経済成長に貢献</li><li>・国際都市横浜の多様な魅力を世界に発信し、地域経済の活性化や都市ブランド等のさらなる向上をけん引</li><li>・首都圏でも貴重な広大・平坦地の旧上瀬谷通信施設の土地利用を促進し、郊外部の活性化モデルとして圏域を振興</li></ul> |

## エ) 開催概要

### ●基本事項等

開催場所：旧上瀬谷通信施設

開催期日：2026年4月～9月（6ヵ月間）を想定

会場規模：国有地を中心に80～100haを想定

入場者規模：1,500万人以上を想定

開催組織：国が認定する法人等

### ●事業コンセプト

- ・先進性と普遍性を体感－新たな行動と創造につながる博覧会
- ・多様性と寛容性を共感－より深く浸透させる博覧会
- ・シェアとリンクを実感－社会全体に広める博覧会

図表 事業コンセプト



## 2) 普天間公園（仮称）における展開のイメージ

大阪万博、横浜花博のいずれの事例においても、「博覧会をきっかけに新たなまちづくりを進める」という先導的な役割を位置づけている。

普天間公園（仮称）の整備においても、公園整備に先立って博覧会を開催することで、先進的な技術の集積が期待されるとともに国民の注目を集め、国の後押しも得られることから、跡地開発の強力な推進エンジンとなるものと思われる。

また、二つの事例はともに「SDGs」「Society5.0」を重要なキーワードとしており、これからのまちづくりの視点として欠くことができないものとなっている。

I章で位置づけたように、公園が担うべき主要な分野に関する項目を積極的に展開していく必要がある。